

第 9 回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和4年9月26日

開 会 中

場 所 議 会 運 営 委 員 会 室

## 第9回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和4年9月26日(月曜日)

午前9時31分開議

午前9時38分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 知事提出追号議案(第60号～第64号)について
- 2 本日の議事次第について
- 3 その他

出席委員(12人)

委員長 山口 裕  
 副委員長 高木 健次  
 委員 前川 收  
 委員 藤川 隆夫  
 委員 城下 広作  
 委員 松田 三郎  
 委員 鎌田 聡  
 委員 吉永 和世  
 委員 池田 和貴  
 委員 小早川 宗弘  
 委員 坂田 孝志  
 委員 淵上 陽一

欠席委員(なし)

議長 溝口 幸治

委員外議員(1人)

副議長 高野 洋介

執行部出席者

総務部長 平井 宏英  
 総務部総括審議員  
 兼政策審議監 千田 真寿  
 人事課長 磯谷 重和  
 財政課長 臼井 洋介  
 審議員兼財政課課長補佐 森 亮子  
 審議員兼財政課課長補佐 岩野 洋士

事務局職員出席者

議会事務局長 手島 伸介  
 議会事務局次長  
 兼総務課長 村田 竜二  
 議事課長 富田 博英  
 政務調査課長 福田 博文  
 審議員兼総務課課長補佐 森田 学  
 審議員兼議事課課長補佐 濱田 浩史  
 審議員  
 兼政務調査課課長補佐 大濱 順和  
 総務課課長補佐 濱治 優一  
 議事課課長補佐 岡部 康夫  
 議事課主幹 平江 正博

午前9時31分開議

○山口裕委員長 ただいまから第9回議会運営委員会を開会いたします。

議題に入ります前に、先日就任されました淵上委員に御挨拶をお願いいたします。

○淵上陽一委員 皆さん、おはようございます。

よろしくをお願いいたします。

○山口裕委員長 それでは、議題に入ります。

議題1、知事提出追号議案について、総務部長から説明をお願いします。

○平井総務部長 総務部でございます。

本日追加提案いたします議案の概要を御説明いたします。

資料1、追号議案の目録を御覧ください。

議案第60号は、赤潮被害に遭われた養殖業者の早期事業再開等に向けた支援に必要な予算として、1億円余の補正を行うものでございます。

これによる補正後の予算額は、9,382億円余となります。

別冊の第61号から第64号までは、人事案件の追号でございます。

別冊の条例等関係追号議案をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

第61号議案は、教育委員会委員の任命について、議会の同意をお願いするものでございます。

内容は、5人の委員のうち、吉井恵璃子氏が令和4年10月9日に任期満了となりますので、三淵浩氏を新たに任命することについて、提案を行うものです。

三淵氏は、小児科医であり、学校と関わりの深い母子保健、感染症等の分野における高い知見から教育委員会の運営に貢献いただけるものと考えております。

3ページをお願いいたします。

第62号議案は、公安委員会委員の任命について、議会の同意をお願いするものでございます。

内容は、5人の委員のうち、高木絹子氏が令和4年10月7日に任期満了となりますので、吉田賢一氏を新たに任命することについて、提案を行うものです。

吉田氏は弁護士であり、法律の見地からの確かな意見をいただけるものと考えております。

5ページを御覧ください。

第63号議案は、収用委員会委員の任命について、議会の同意をお願いするものでございます。

内容は、7人の委員のうち、令和4年10月7日に任期満了となる委員の伊牟田徹氏の再任の提案を行うものでございます。

伊牟田委員は、不動産鑑定士であり、引き続き、専門的見地からの確かな意見をいただけるものと考えております。

7ページをお願いいたします。

第64号議案は、収用委員会予備委員の任命について、議会の同意をお願いするものでござ

います。

内容は第2順位の予備委員である谷口規子氏の再任の提案を行うものでございます。

谷口予備委員は、一級建築士であり、引き続き、専門的見地からの確かな意見をいただけるものと考えております。

以上が、今回提案を予定しております議案の概要でございます。

よろしくをお願いいたします。

○山口裕委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 それでは、知事提出追号議案については、ただいまの説明のとおり、本日の本会議に上程することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、本日の議事次第について、議会事務局長から説明をお願いします。

○手島議会事務局長 議会事務局でございます。

それでは、本日の議事次第につきまして、次第の議題2に記載の内容により御説明申し上げます。

開議の後、一般質問がございます。

本日は、池永議員、田代議員、緒方議員の順でございます。

次に、議案等に対する質疑、これは、第1号から第38号までの議案等に対する質疑でございます。

なお、山本議員から、知事の議案等説明のうち、令和2年7月豪雨災害への対応について、質疑の通告がっております。

次に、追号の知事提出議案第60号の上程及び知事の提案理由説明がございます。

次に、議案に対する質疑、これは、追号の

第60号に対する質疑でございます。

なお、質疑の通告はございません。

次に、議案第1号から第38号まで及び第60号の委員会付託がございました後、請願の委員会付託がございます。

次に、追号の知事提出議案第61号から第64号までの上程がございます。

その後、休会の件をお諮りして、日程通告、散会となります。

以上でございます。

○山口裕委員長 ただいまの説明について質問はございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 それでは、本日の議事次第については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、その他に入ります。

溝口議長のほうから発言の申出がありません。どうぞよろしくお願ひします。

○溝口幸治議長 皆さん方に御報告をさせていただきます。

井手県議の辞職勧告を求める要請ということで、個人の方から1件、それからいのちとくらし・平和を守る熊本ネットワークから1件ということで、計2件議長宛てに提出がされております。

いのちとくらし・平和を守る熊本ネットワークの皆さん方とお会いできましたので、私のほうから嚴重注意をしたということと、それぞれの会派の代表の皆さん方からまずは九学にしっかり謝罪をするようにということをおっしゃっていただきました、その件について、御承知のとおり、謝罪がなされ、九学から理解をしたという返事が来ているという旨を御報告させていただきました。

そのやり取りの中で、甲子園が飲酒が禁止になっているというふうに思われていたみたいでしたので、その辺りは、持込禁止だということの説明もさせていただき、相手方から、それでも議員辞職を求めるといようなお話がありましたので、今後は、会派の皆様方にも今日来られたことを御報告をし、しっかり対応させていただきますということを申し上げます。

そして、私のほうからは、議長として、議会として、会派の皆さん方集まっていたいで嚴重注意もして、九学とのやり取りも一応済んだ状態ですということを繰り返し御説明をさせていただいているところです。

以上、対応したことの御報告です。

○山口裕委員長 何も発言はありませんよね。

○前川収委員 報告でしょ。聞きおきました。

○山口裕委員長 それでは、ほかにありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 ないようですので、これで質疑を終了いたします。

次回の委員会は、閉会日の10月5日水曜日に開催いたします。

時間は、午前9時10分からでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、本日も本会議を10時に開会できますよう、よろしくお願ひいたします。

これもちまして、第9回議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時38分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する  
議会運営委員会委員長